



発行／令和8年6月30日  
長野県木曽広域連合

第88号 **回覧**

# きそネット

## 飯田・木曽消防指令センター運用開始

本年4月1日から、飯田市別府の「はにかむべす」内に設置された飯田・木曽消防指令センターの本運用を開始しました。消防指令センターでは、飯田市及び下伊那郡13町村並びに木曽郡6町村及び塩尻市楡川地区の119番通報を受付け、通報内容により必要な「消防車」や「救急車」に出動指令を発令します。



### 目次

|                        |     |                          |   |
|------------------------|-----|--------------------------|---|
| 飯田・木曽消防指令センター運用開始…………… | 1   | デジタル回覧板を活用しませんか……………     | 4 |
| 木曽広域連合議会だより……………       | 2～3 | 令和9年度採用木曽広域連合職員募集のお知らせ…… | 5 |
| 木曽路観光推進室が設置されました……………  | 4   | 感震ブレーカーの普及推進について……………    | 6 |



木曽広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曽路はすべて山の中  
～山を守り 山に生きる～  
木曽地域は「日本遺産」に  
認定されています



# 木曽広域連合 議会だより

**令和8年第2回木曽広域連合議会定例会**

開催日：令和8年5月25日(月)

▼木曽広域連合議会議長・副議長の任期満了に伴い、議会議長・副議長の選任を行いました。議長に上松町議会議長の永井 嘉男氏が再任されました。また、副議長には南木曽町議会議長の早川 親利氏が新たに選任されました。



早川 親利副議長

▼正副議長、正副議会運営委員長及び正副常任委員長は次の方々です。

| 役 職 名        | 氏 名   | 所属町村  | 役 職 名         | 氏 名   | 所属町村  |
|--------------|-------|-------|---------------|-------|-------|
| 議 長          | 永井 嘉男 | 上 松 町 | 副 議 長         | 早川 親利 | 南木曽町  |
| 議会運営委員会委員長   | 栗屋 正一 | 木 祖 村 | 議会運営委員会副委員長   | 鈴木 武  | 大 桑 村 |
| 総務常任委員会委員長   | 大目富美雄 | 木 曽 町 | 総務常任委員会副委員長   | 松井 淳一 | 木 曽 町 |
| 福祉環境常任委員会委員長 | 瓜尾美佐子 | 大 桑 村 | 福祉環境常任委員会副委員長 | 下島 里美 | 木 曽 町 |
| 経済観光常任委員会委員長 | 宮下 孝次 | 木 祖 村 | 経済観光常任委員会副委員長 | 瀬瀬 悠乃 | 大 桑 村 |

▼木曽広域連合議会議員は次の方々です。

| 議席  | 氏 名   | 所属町村  | 常任委員会     | 議席  | 氏 名   | 所属町村  | 常任委員会   |
|-----|-------|-------|-----------|-----|-------|-------|---------|
| 1 番 | 山本 勝己 | 上 松 町 | 福 祉 環 境   | 11番 | 瀬瀬 悠乃 | 大 桑 村 | 経 済 観 光 |
| 2 番 | 下島 里美 | 木 曽 町 | 福 祉 環 境   | 12番 | 松原 崇文 | 南木曽町  | 福 祉 環 境 |
| 3 番 | 原田 徹哉 | 木 曽 町 | 経 済 観 光   | 13番 | 高橋 進  | 南木曽町  | 経 済 観 光 |
| 4 番 | 松井 淳一 | 木 曽 町 | 総 務       | 14番 | 鈴木 紀夫 | 上 松 町 | 経 済 観 光 |
| 5 番 | 棚本 力  | 木 曽 町 | 福 祉 環 境   | 15番 | 栗屋 正一 | 木 祖 村 | 総 務     |
| 6 番 | 児野光九仁 | 木 曽 町 | 経 済 観 光   | 16番 | 瓜尾美佐子 | 大 桑 村 | 福 祉 環 境 |
| 7 番 | 大目富美雄 | 木 曽 町 | 総 務       | 17番 | 下出 謙介 | 王 滝 村 | 総 務     |
| 8 番 | 薩川 宏史 | 王 滝 村 | 福祉環境／経済観光 | 18番 | 鈴木 武  | 大 桑 村 | 総 務     |
| 9 番 | 宮下 孝次 | 木 祖 村 | 経 済 観 光   | 19番 | 早川 親利 | 南木曽町  | 総 務     |
| 10番 | 清水えり子 | 木 祖 村 | 福 祉 環 境   | 20番 | 永井 嘉男 | 上 松 町 | 総 務     |

補正予算2件、契約締結2件が原案どおり可決されました。

- ▼議案第11号 令和8年度木曽広域連合一般会計補正予算（第1号）…………… 可決
- ▼議案第12号 令和8年度木曽広域連合介護保険特別会計補正予算（第1号）…………… 可決
- ▼議案第13号 建設工事請負契約の締結について「令和8年度可燃ごみ処理施設更新工事」…………… 可決
- ▼議案第14号 物品購入契約の締結について「令和8年度救助工作車更新業務」…………… 可決
- ▼全員協議会 協議事項1件 自治体DX・ICT利活用計画の改定について…………… 可決

## 令和8年度補正予算（第1号）の概要

### 一般会計（補正後の額 34億9,691万1千円）

| 歳 入     | 補正額         | 歳 出    | 補正額         |
|---------|-------------|--------|-------------|
| 分担金・負担金 | △ 1,343万4千円 | 総 務 費  | △ 147万9千円   |
| 国庫支出金   | 156万1千円     | 民 生 費  | △ 1,245万8千円 |
| 県 支 出 金 | 120万0千円     | 衛 生 費  | △ 2万5千円     |
| 繰 入 金   | △ 586万1千円   | 農林水産業費 | 13万9千円      |
| 諸 収 入   | △ 1,721万1千円 | 土 木 費  | △ 586万1千円   |
|         |             | 消 防 費  | △ 1,518万7千円 |
|         |             | 教 育 費  | 112万6千円     |
| 歳入補正額計  | △ 3,374万5千円 | 歳出補正額計 | △ 3,374万5千円 |

### 介護保険特別会計（補正後の額 39億3,407万1千円）

| 歳 入     | 補 正 額  | 歳 出    | 補正額    |
|---------|--------|--------|--------|
| 分担金・負担金 | 87万8千円 | 総 務 費  | 87万8千円 |
| 歳入補正額計  | 87万8千円 | 歳出補正額計 | 87万8千円 |

下水道事業会計は事業費の補正がありませんでした。



## 一般質問の概要

### 「木曽広域連合奨学資金制度のあり方及び 地域人材確保に向けた制度見直しについて」

質問者：額額 悠乃議員（大桑村）

答弁者：地域振興課長兼木曽文化公園館長 下起 淳



額額 悠乃議員

問：現行制度の利用状況及び地域への定着状況はどうなっているか。

答：奨学金制度は、これまで一般で147名、看護師で56名が利用。直近3年間の新規貸付は、令和6年度で一般5名・看護師4名、令和7年度で一般4名・看護師3名、令和8年度で一般2名・看護師0名でした。

また、地域への定着状況について、卒業後の居住地や就職先は把握できますが、追跡調査はできません。償還免除（※注）となった人数については、一般（1/2免除）では2名が猶予中。看護師（全額免除）では28名及び償還猶予中が6名です。 ※注…郡内での勤務を3年間継続することが必要

問：町村間の支援差に対し、連合の制度は木曽地域全域の「セーフティネット」として機能しているか。

答：広域連合の制度は「セーフティネット」の役割を担うことが重要であり、具体的には広域連合が一定水準で支え、町村が独自に「特色ある支援」をしていくのが望ましいと考えます。

問：現行制度は「借りにくい」との声を聞く。時代に即したアップデートが必要ではないか。

答：近年は核家族化等により保証人を確保できない学生や保護者が増えていることはよく聞きます。他の事例を参考にしながら誰もが安心して学ぶことができる環境整備を今後検討します。

問：看護師同様、消防・保育・教員・行政・介護等人材不足の職種へ償還免除を拡大すべきではないか。

答：対象職種、勤務条件、財源確保、公平性等について研究を進め、人材を戦略的に確保できる制度のあり方を検討していきます。

問：奨学金制度を「将来の投資」として今後の見直し方針等について、連合長の考えは。

答：未来の担い手への投資は大事なことだが、慎重な制度設計が必要。広域連合では制度を継続していく。いただいた意見を参考に研究、検証を進めていきたいと考えます。（答弁者：向井連合長）

## 行政報告（抜粋）

### 交通政策室

令和7年10月に運行を開始した広域幹線バス「きそバス」について、運行開始から令和8年3月末までの6か月間の利用者は延べ68,761人、1日当たり377人となり、概ね計画どおりの利用状況で推移しています。

### 情報センター

令和7年度末の加入状況は、前年度末との比較で、ケーブルテレビが232件（2%）減の11,534件、オプションのインターネット契約が18件（0.4%）増の4,479件となりました。

### 森林整備推進室

森林経営管理業務は、これまでに6町村で61団地4,981haの森林調査を終え、このうち40団地1,497haの経営管理権を取得、うち19団地539haについては経営管理実施権配分計画の公告を終えました。

### 木曽文化公園

5月17日に、「権兵衛トンネル開通20周年記念 伊那・木曽 春の音楽祭2026」を伊那文化会館との共催開催し、伊那・木曽双方の団体による合唱等をお楽しみいただきました。

### 健康福祉課

3月26日に「木曽病院との一次救急医療に関する意見交換会」を正副連合長出席により開催いたしました。当日は、一次救急のほか、医療全般について懇談し、有意義な意見交換会となりました。

### 環境センター

環境センターの7年度実績は、し尿処理が3,638kℓ（対前年74kℓの減）、浄化槽・農業集落排水が11,053kℓ（対前年243kℓの増）、汚泥集約センターは、10,490m³（対前年350m³の減）となりました。

### 消防本部

本年1月から4月末までの火災発生件数は9件（前年比4件増）【内訳：建物6件、林野火災3件】となっています。また、救急出動件数は588件（前年比12件減）、救助出動件数は9件（前年比3件増）、その他の災害出動は30件（前年比8件増）となっています。

### 木曽クリーンセンター

木曽クリーンセンターの7年度可燃ごみ量は4,807t（対前年10tの増）、行政回収・集団回収によるリサイクル量は、1,646 t（対前年48tの減）、不燃ごみ量は351t（対前年5tの減）不燃ごみからの金属リサイクルは168t（対前年27tの増）となりました。

## 木曽路観光推進室が設置されました

令和8年4月1日より、木曽広域連合内に木曽路観光推進室が新設され5名の職員体制で始動しました。

推進室は木曽合同庁舎3階に事務所を置き、長野県が広域連合に参画し、今後の木曽路広域観光推進の在り方を検討しながら、観光振興業務を推進していくこととなります。

日本遺産「木曽路はすべて山の中」というストーリーを活かし、木曽地域が一体となって観光地域づくりを行ってまいります。

お問い合わせ先  
木曽路観光推進室 ☎ 0264-25-6607



## デジタル回覧板を活用しませんか

### 1. こんなお困り事は無いですか？

- 回覧板をお隣に回してしまったが、もう一度内容が見たい。
- 回覧に時間が掛かり、回覧物を見たときにはイベントは終わっていた。
- 紙配布物を減らしてほしい。

★★ 地区の皆様の手間軽減、紙資源消費削減のため、積極적으로ご活用ください ★★

### 2. デジタル回覧板をご覧ください3つの方法

#### ①スマートフォン、パソコンで見る

ホームページ「木曽防災・暮らしの掲示板」から見るができます。

右QRコードを読み込むか、「木曽防災・暮らしの掲示板」と検索してください。



#### ②Instagram（インスタグラム）で見る

右QRコードを読み込むか、Instagramで「kiso.kct」と検索してください。



#### ③テレビで見る

テレビで見るためには次の3点が必要です。

- 木曽広域ケーブルテレビに加入していること。
- テレビをインターネットに接続していること。
- テレビがハイブリットキャスト対応テレビであること。

### 3. 毎月1日と15日に、全郡的な広報（県・広域連合など）を更新します

ご不明な点がございましたら、木曽広域情報センターへお問い合わせください。

お問い合わせ先 木曽広域情報センター ☎ 0264-21-2212（\*\* 21-2212）

# 令和9年度採用 木曽広域連合職員募集のお知らせ

木曽広域連合では、令和9年4月1日付採用の職員を募集しています。

木曽広域連合は、地方自治法に定められた特別地方公共団体で、採用後は地方公務員となります。

## 1 採用する職員（採用人数はいずれも若干名です。）

| 職員区分  | 試験区分           | 受験資格                                                             |
|-------|----------------|------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職 | 初級<br>(高卒～21歳) | 平成18年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、高等学校若しくは短期大学（同等の学校を含む）を卒業又は卒業見込みの人 |
|       | 上級<br>(大卒～28歳) | 平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、大学を卒業又は卒業見込みの人                     |
| 消防職   | 初級<br>(高卒～30歳) | 平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、高等学校を卒業又は卒業見込みの人                    |
|       | 中級<br>(短大～30歳) | 平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、短期大学（同等の学校を含む）を卒業又は卒業見込みの人          |

【共通要件】・普通自動車運転免許証を取得している人又は採用時まで取得できる人

・原則として採用後に木曽郡内に住所を有すること

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1)日本国籍を有しない人

(2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

## 2 試験日

| 試験の種類 | 職種           | 試験日           | 試験内容                  |
|-------|--------------|---------------|-----------------------|
| 第一次試験 | 一般行政職        | 令和8年9月20日(日)  | 教養試験・事務適性検査・性格特性検査・作文 |
|       | 消防職          |               | 教養試験・消防適性検査・作文        |
| 第二次試験 | 一般行政職<br>消防職 | 令和8年10月中旬(予定) | 面接試験<br>※消防職は体力検査含む。  |

## 3 勤務先

|       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 一般行政職 | 木曽広域連合事務局・木曽郡内連合施設                |
| 消防職   | 木曽広域消防本部・木曽消防署（救急分遣所含む。）、北分署又は南分署 |

## 4 受験手続

(1)受付期間 一般行政職及び消防職 令和8年6月8日(月) から 令和8年8月12日(水) 必着

上記の期日までに、提出書類を木曽広域連合総務課へご持参いただくか、郵送の場合は簡易書留にてお送りください。ご持参の場合、平日午前8時30分～午後5時15分までに来庁してください（土日、祝日は閉庁）。

### (2)提出書類

①受験申込書 ②最終学校の卒業証明書、又は卒業見込証明書

※受験申込書は、各町村役場、郡内高等学校、木曽福島公共職業安定所、木曽広域連合事務局、木曽消防署又は各分署でお受け取りください。 ホームページからダウンロードもできます。

お問い合わせ先 総務課 ☎ 0264-23-1050（\*\*23-1050）



# 今、備えよう。大規模地震時における電気火災対策

木曽広域連合火災予防条例の一部を改正し、感震ブレーカーの設置を推進します。

## 1. 電気火災対策の必要性

過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。  
東日本大震災による火災では、原因が特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

## 2. 感震ブレーカーとは

地震発生時に一定以上の揺れを感知し、電気を自動的に止める機器です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。感震ブレーカーには次の4種類があります。

### 分電盤タイプ《内蔵型》

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザーが鳴ります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



内蔵型

### 分電盤タイプ《後付型》

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取り付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



後付型

### コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅医療器具等、地震時においても電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



差込型



埋込型

### 簡易タイプ

地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。バネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。バネで動作するものは地震を感知すると、中のバネの力でバンドが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



バネ式



おもり玉式

## 3. 感震ブレーカー設置の際の留意点

- 夜間に停電が発生した際に暗闇の中で避難経路を見失わないよう、停電時に自動点灯する照明や懐中電灯を併せて準備しましょう。
- 生命の維持に直結するような医療用機械を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 感震ブレーカーが作動し、揺れが収まったあとに再び電気を使う際には、事前にガス漏れ等がないことを確認し、電気製品の安全確認を行いましょう。

お問い合わせ先 木曽広域消防本部 消防課 予防係 ☎ 0264-24-3119